（その１）

収支報告書

（令和 7 年分）

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☐ 政党
☑ その他の政治団体（後援会等）	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

（ふりがな）（せいじけっしゃ だい にほんぎ れつしゃ）

1 政治団体の名称 政治結社 大日本義烈社

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市三咲5丁目9-10

3 代表者の氏名 長谷川良一

4 会計責任者の氏名 長谷川良一

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

問合せ先

（担当者） 水島 由加里

（電話） 080-1197-4026

千葉県選挙管理委員会 -8.3.18 受付

受付 8.4.31 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☑ 無
公職の種類	（現職・候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 （現職・候補者等）

（※）資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

403970
3/18

定解	内後	郵窓	資N	国N	全県	領N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
M					

55

309570

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①＋②）			179	767
①（前年からの繰越額）				0
②（本年の収入額＝A＋B＋C＋D＋E＋F＋G）			179	767
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）			179	767
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）				0

2　収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 A				0
員数				0 人

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ) 個人からの寄附			179	767	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕					
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ｳ) 政治団体からの寄附					内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ｱ）＋（ｲ）＋（ｳ）			179	767	(ｱ)～(ｳ)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B（ア＋イ）			179	767	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。
※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その７－１）　個　人

（７）寄附の内訳（個人）							寄附者の区分	個人	
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			長谷川良一			179	767	7/2/1	船橋市二咲5丁目9-10	会社員	
8	0	0	この頁の小計			179	767				
8	1	0	その他の寄附								
9	0	0	合計			179	767				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その13-1）

3．支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額（十億 / 百万 / 千 / 円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（十億 / 百万 / 千 / 円）	備考
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	179,767		
(4) 事務所費			
小計（(1)～(4)）	179,767		
2 政治活動費			
(1) 組織活動費			
(2) 選挙関係費			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※			
（内訳）ア 機関紙誌の発行事業費			
（内訳）イ 宣伝事業費			
（内訳）ウ 政治資金パーティー開催事業費			
（内訳）エ その他の事業費			
(4) 調査研究費			
(5) 寄附・交付金			
(6) その他の経費			
小計（(1)～(6)）	0	うち本部・支部間の交付金合計 円	
合計	179,767		

※ア行からエ行の合計を、(3)行に記載すること

←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、（その16）を添付すること。

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15）の注意書きを参照。）

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書（その14）	政治活動費内訳書（その15）
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

「コピー機により複写した領収書の写し」が必要

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土　地	□	☑	
イ　建　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注意 (1) すべての団体が提出するものであること。
(2) 団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3) 「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表 (その18) に記載すること。

全団体必要

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

□ 領収書等の写し
□ 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
□ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 18 日

政治団体の名称　政治結社 大日本義烈社

会計責任者の氏名　長谷川良一　印

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要